変 更 後

1. ~3. 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地 の整備改善のための事業に関する事項

[1]~[2](2)②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期 (略)	実施主体 (略)	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性 (略)	支援措置の内容 及び実施時期 (略)	その他 の事項 (略)
事業名 市道霞城公園東幹線御殿 堰景観整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 粋七エリア整備事業 内容 御殿堰や歴史的建造物な どの文化資産を活用した 街区整備事業 実施時期 R2年度~R9年度	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)整備事業に併せ、御殿堰の整備や歴史的建造物である四山楼の母屋・蔵座敷といった文化資産を活用した街区整備を行うことで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援 都市支市 事事 生整市 で を お は を お は き き き き き き き き き き き も し も し り し り し り り り り り り り り り り り り	
事業名 景観重点地区景観形成推 進事業(七日町御殿堰周辺 地区) 内容 統一感のある美しいまち なみ景観を形成する事業 実施時期 R3年度~	山形市	歴史的建造物や観光資源がある 七日町御殿堰周辺地区を景観重 点地区に指定し、統一感のある 美しいまちなみ景観を創出する ことにより、インバウンドを含 む交流人口の増加と地域産業の 振興を図ることで、「賑わいの 創出」及び「居住環境の向上」 に寄与するものであることから 中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 都市構造再編 集中支援事業 (都市画(山形市中心拠点) 東施時期 R3年度~	

(4) 略

5~6. 略

上のための事業及び措置に関する事項

1. ~3. 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地 の整備改善のための事業に関する事項

変 更 前

[1]

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

3,	<ul><li>)中心巾街地の活性化に貸するその他の文援措置に関連する事業</li></ul>					
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他	
		/m/+	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	事業名	(略)	(略)	(略)	(略)	
	市道霞城公園東幹線御殿 堰景観整備事業					
	(略)					
	事業名 <u>歴史と文化活用街区整備</u> 事業	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)整備 事業に併せ、御殿堰の整備や歴 史的建造物である四山楼の母	容都市構造再編		
	内容 御殿堰や歴史的建造物な どの文化資産を活用した 街区整備事業		屋・蔵座敷といった文化資産を 活用した街区整備を行うこと で、「賑わいの創出」及び「居 住環境の向上」に寄与するもの であることから中心市街地の活	(都市計画再 生整備計画(山		
	実施時期 R2年度~R9年度		性化に必要である。	実施時期 R3 年度~ R9 年度		
	事業名 景観重点地区景観形成推 進事業(七日町御殿堰周辺 地区) 内容 統一感のある美しいまち なみ景観を形成する事業 実施時期	山形市	歴史的建造物や観光資源がある 七日町御殿堰周辺地区を景観重 点地区に指定し、統一感のある 美しいまちなみ景観を創出する ことにより、インバウンドを含 む交流人口の増加と地域産業の 振興を図ることで、「賑わい」 及び「居住環境の向上」 に寄与するもの活性化に必要で ある。	支援措置の内容 <u>社会資本整備</u> <u>総合交付金(住</u> 環境整備事業) 実施時期 R3 年度~		
	R3年度~		9			

(4) 略

 $5\sim6$ . 略

7.中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向 7.中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向 上のための事業及び措置に関する事項

- [1]~[2](1)略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

 O 11-7 1-0-0-1	_ / / / / / / /		214	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事未有、MAXU天爬时期 1	<b>天</b> 旭土平	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地活性化金融事				
業				
(略)				
事業名	山形市	観光レンタサイクルを貸し出	支援措置の内	区域内
中心市街地観光レンタサ		す事業を行うことにより、街な	容	
イクル事業		か観光客の利便性向上や交流人	中心市街地活	
		口の増加、中心市街地に来街し	性化ソフト事	
内容		た消費者の回遊性を向上させ、	業	
山形を訪れた観光客が手		来街しやすい環境を整えること		
軽に街なか観光を楽しめ		で、「賑わいの創出」に寄与す	実施時期	
るように観光用のレンタ		るものであることから中心市街	R2年11月~	
サイクルを貸し出す事業		地の活性化に必要である。	R4年10月	
実施時期				
H16年度~				

- (2) ②~8. 略
- ◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

## ※図表は別紙参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- 「1〕略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1)協議会開催状況

(略)

- ○令和4年度第2回 構成員会議 令和4年12月21日
- ・「基本計画への事業追加」について
- ○令和5年度第1回 構成員·幹事合同会議 令和5年5月12日
- ・令和4年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

「3〕略

10.~12.略

- [1]~[2](1)略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

<u> ①配足と連携した文族相直のプラ、配足と連携した付別相直に関連する事業</u>				
時期 宝族主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他	
中朔 天旭土体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	
(略)	(略)	(略)	(略)	
融事				
山形市	観光レンタサイクルを貸し出	支援措置の内	区域内	
タサ	す事業を行うことにより、街な	容		
	か観光客の利便性向上や交流人	中心市街地活		
	口の増加、中心市街地に来街し	性化ソフト事		
	た消費者の回遊性を向上させ、	業		
が手	来街しやすい環境を整えること			
しめ	で、「賑わいの創出」に寄与す	実施時期		
ンタ	るものであることから中心市街	R2年11月~		
業	地の活性化に必要である。	R8年3月		
	時期 実施主体 (略) 融事 山形市 タサ	実施主体	実施主体	

- (2) ②~8. 略
- ◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

## ※図表は別紙参照

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1)協議会開催状況

(略)

- ○令和4年度第2回 構成員会議 令和4年12月21日
- ・「基本計画への事業追加」について

## 新規追加

[3] 略

10.~12.略